

# 各自治体等の各種助成制度

\*詳細については個々お問い合わせください。  
 <中>は中学生対象、<高>は高校生対象

本ガイドに掲載した諸制度は、平成30年度に入学した生徒の制度であって、平成29年度以前に入学した生徒は、支給額等異なる場合があります。なお、本ガイドの諸制度は平成30年4月1日のものです。変更されることもありますので、ご承知おきください。

## 〔京都府〕

助成制度名	金額（円）	支給・貸与別	併給	募集時期	採用条件等	問合せ先
<中> 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援	年額100,000円 ※学校の授業料減免制度の有無によって支給額が異なりますので御注意ください。	支給 (授業料との相殺等による)	不可	未定	年収400万円未満程度の世帯	各私立中学校又は府文教課 (075) 414-4516
奨学のための給付金	<高> 生活保護世帯	年額52,600円	支給	不可	平成30年7月頃	生活保護受給世帯及び市町村民税非課税世帯の平成26年4月以降入学の生徒で、保護者が京都府内に居住している方 (高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有する者)
	<高> 市町村民税非課税世帯(高校生がいる世帯(下記の世帯を除く))	全日制・定時制 年額89,000円 通信制 年額38,100円				
	<高> 市町村民税非課税世帯(扶養されている2人目以降の高校生又は扶養されている高校生以外に15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯)	全日制・定時制 年額138,000円 通信制 年額38,100円				
高校生給付型奨学金	<高> 生活保護世帯	<全日制の場合> 入学支度金110,000円、 奨学金19,000円以内/月 (他府県の私立高校のみ対象)	支給	不可	第1次2月、以降は随時、 入学支度金は4月末まで	京都府内(京都市除く)居住の生活保護世帯
	<高> (市町村民税非課税世帯)	<全日制の場合> 入学支度金178,000円、 支援金60,000円*1 奨学金33,000円以内/月 (他府県の私立高校のみ対象) *1 表の金額と「奨学のための給付金」の差額を支給します。				
<高> 私立高等学校 あんしん修学支援事業 <府制度：授業料減免・学費軽減>  高等学校等就学支援金 <国制度>	<生活保護世帯>*2 年額929,000円上限 <年収500万円未満程度の世帯>*3 年額650,000円上限 <年収500~590万円未満程度の世帯> 府学費軽減 (50,000円/年)及び 国就学支援金 (178,200円/年) <年収590~910万円未満程度の世帯> 府学費軽減(50,000円/年) 及び国就学支援金 (118,800円/年) *2,3 国制度と府制度を活用した学校の授業料減免による。なお、失業、倒産により家計が急変し、一定所得基準以下となった場合についても、学校の授業料減免等が適用される場合があります。	支給 (授業料との相殺等による)	不可	各校により異なる	<府制度> 生徒の保護者が京都府内に居住し、生徒が京都府内の私立高校(認可校)に在籍される方  <国制度> 京都府内・府外を問わず、私立高等学校に在籍される方	各私立高等学校
兵庫県・奈良県の私立高等学校に在籍する生徒の学費軽減	<高> 兵庫県	<1年生> 50,000円(生活保護世帯~年収250万円未満程度)・47,500円(年収250万円~350万円未満程度)・27,000円(年収350万円~590万円未満程度) <2・3年生> 41,000円(生活保護世帯・年収250万円~350万円未満程度)~10,500円(年収590万円未満程度) <H27年度入学者> 41,000円(生活保護世帯・年収250万円程度)~20,000円(年収350万円未満程度)	支給 (授業料との相殺等による)	不可	各校により異なる	京都府内に居住し、当該年の10月1日現在、兵庫県の私立高等学校に在籍する者
	<高> 奈良県	27,000円(年収350万円未満程度)、 20,000円(年収560万円未満程度)				京都府内に居住し、当該年の10月1日現在、奈良県の私立高等学校に在籍する者
<高> 高等学校 生徒通学費補助 (通学費)	(年間の定期券等購入額一控除額×月数)×1/2 (千円未満切捨)	支給	不可	原則 6~7月	生徒の保護者が京都府内居住者で、前年所得が基準額未満の者、一箇月通学費が控除額(17,000円又は22,100円)を超える者	各私立高等学校
母子家庭奨学金等	<中・高> (奨学金)	高校生 64,000円/年、 中学生 43,000円/年 (6月1日以降申請、年度途中対象は月割)	支給	不可	4~2月 (入学支度金は5月末日まで。入学支度金の前払いは別途定める時期)	京都府内(京都市除く)居住の母子家庭
	<高> (入学支度金)	35,000円				
交通遺児奨学金等	<中・高> (奨学金)	高校生 64,000円/年、 中学生 43,000円/年 (6月1日以降申請、年度途中対象は月割)	支給	不可	4~2月 (入学支度金は5月末日まで。ただし、入学支度金を入学前に支給を希望する者は、中学3年の2月末日まで)	京都府内居住の交通遺児
	<高> (入学支度金)	35,000円				
<高> 定時制及び通信制課程修学奨励金 (奨励金)	定時制 29,000円/月、 通信制 14,000円/月 *4「奨学のための給付金」 受給者はその支給額に応じて貸付額の減額調整を行います。	貸付 (無利子) 卒業により返還免除	不可	原則 4~6月	京都府内居住の定時制・通信制在籍者のうち、日本学生支援機構の奨学金貸与者以外の者	各私立高等学校
母子父子寡婦福祉資金貸付金	<中> (就学支度資金)	47,400円以内	貸付 (無利子)	不可	入学前	京都府内(京都市除く)居住の母子家庭や父子家庭
	<高> (修学資金)	<自宅通学生> 45,000円/月以内、 <自宅外通学生> 52,500円/月以内			中学3年の9月~	
	<高> (就学支度資金)	<自宅通学生> 410,000円以内、 <自宅外通学生> 420,000円以内				

生活福祉資金貸付金	<高> (教育支援費)	<自宅通学生> 30,000円/月以内、 <自宅外通学生> 35,000円/月以内 (ともに6箇月を上限)	貸付 (無利子)	不可	中学3年の 秋から随時	低所得世帯(生活保護基準の 1.8倍以内の所得水準の世帯)	市区町村社会福祉協 議会(民生委員)
	<高> (就学支度費)	500,000円以内			中学3年の秋 から4月末		
高校生等 修学支援 事業	<高> (修学金) 高等学校等修学金貸与	<自宅通学生>*5 30,000円/月以内、 <自宅外通学生>*5 35,000円/月以内 *5「奨学のための給付金」 受給者はその支給額に応じて貸 付額の減額調整を行います。	貸付 (無利子)	不可	随時	親権者が京都市内に居住 世帯の所得が生活保護基準の 1.5倍以下	各私立高等学校(高 校入学前に中学校で 予約申請の案内あり)
	<高> (修学金) 修学支援特別融資利子補給	<融資限度額> 一括 1,080,000円以内 分割 360,000円以内/年	利子補給		4月~5/15	上記条件の保護者の年収が旧日 本育英会所得基準以下	
	<高> (修学支度金) 高等学校等修学支度金貸与	250,000円(定額)	貸付 (無利子)		4月~5/15	高等学校等修学金貸与者で、主た る生計維持者の年収150万円未満	
	<高> (修学支度金) 修学支度金特別融資利子補給	<融資限度額> 250,000円(定額)	利子補給			高等学校等修学金貸与者で、主た る生計維持者の年収150万円以上	

\*「併給」欄については、他の同種制度との併給が認められていない場合は「不可」と表示。 \*「採用条件等」欄で、京都市内とした場合は京都市を含む。

〔市町村〕

助成制度名		金額(円)	支給・ 貸与別	併給の有無	募集時期	採用条件等	問合せ先
京都市高校 進学・修学 支援金	<高> 入学支度金	<全日制の場合> 生活保護世帯 110,000円/年 市民税非課税世帯 178,000円/年	給付	可 (ただし、 併給調整さ れる場合あり)	一斉受付:2月 最終締切:生活 保護世帯4月末まで 市民税非課税世帯 6月末まで	扶養者が京都市内在住で、生活 保護受給世帯又は市民税非課税 世帯	子ども家庭支援課分室 奨学金担当 (075) 251-1123 京都いつでもコール (075) 661-3755
	<高> 学用品購入等助成	6,000円~ 144,000円/年			一斉受付:10月 (予定) (以降3月末まで随時)	扶養者が京都市内在住で、市民 税非課税世帯 (生活保護受給世帯を除く)	
<高> 宇治市奨学資金		13,500円/月	貸与	不可	4月	・学資の支出が困難 ・保護者が宇治市内に居住 ・連帯保証人が必要	こども福祉課児童給付係 (0774) 22-3141
<高> 城陽市奨学金 1年生のみ		50,000円	給付	不可	6月	・学力優良である人 ・学資支出が困難 ・保護者が市内に住所を有する ・上記を満たす1年生10名	教育総務課 (0774) 56-4003
<高> 木津川市育英資金		30,000円/年 (6月決定予定)	給付	可	4月	経済的理由により就学困難な生徒 ※入学時のみ申請可能	学校教育課学校教育係 (0774) 75-1230
宇治田 原町	<高> 奨学金	60,000円/一括	給付	可	中学卒業の 4月	中学校3年時に準要保護就学援 助を受けている者	学校教育課 (0774) 88-5850
	<高> 高校生通学費補助	バス区間による		不可	各学期末	・町内発のバス定期券乗車に対する助成 ・他の手段による通学も部分給付	
<高> 亀岡市奨学金		15,000円/年	給付	可(他の公 的奨学金と)	1次6~7月 2次10~11月	経済的理由により就学困難な生徒	学校教育課学事係 (0771) 25-5053
<高> 京丹波町育英資金		120,000円以内/年	給付	可	5月	経済的理由により就学困難な生徒等	学校教育係 (0771) 84-0028
福知山市	<高> 入学支援金	22,500円~ 31,500円	給付	一部不可 高校生給付 型奨学金など 受給の場合 は不可	7月末まで	1 保護者が福知山市に居住し、高等学 校等に入学する者 2 経済的理由により就学困難な生徒 3 昨年のその世帯に属する全員の総所得 金額が、所得基準額を超えない	学校教育課 (0773) 24-7040
	<高> 高等学校等通学支援	通学定期代の1/3 (上限あり)		不可	随時	生徒の保護者が福知山市内に住 所を有していること 生徒の属する世帯全体の前年所得 (又は前々年所得)が基準額 を超えないこと	子ども政策室 (0773) 24-7011
舞鶴市	<高> 育英資金 (入学支度金)	<全日制> 178,000円 <定時制> 137,000円 <通信制> 45,000円	給付	一部不可 高校生給付 型奨学金など 受給の場合 は不可	4月~6月 (新1年のみ)	非課税世帯 保護者が舞鶴市に居住し、かつ 申請書提出日前6月以上継続し て舞鶴市に居住していること	学校教育課 (0773) 66-1072
	<高> 育英資金 (修学支援金)	<全日制・定時制・通信制> 年額60,000円 ※表の金額と京都府「奨学のための 給付金」との差額を支給します。			随時 (6月末ま でに申請の 場合は4月 から対象)		
	<高> 育英資金 (通学費補助金)	通学定期運賃(通信制の 場合は所要額)、スクール バス経費の1/2以内			可		
<高> 宮津市育英資金		15,000円以内/月	貸与	可	11月下旬 ~12月	保護者が宮津市に居住し、経 済的理由により就学困難であ り、学業成績が良好な生徒	学校教育係 (0772) 45-1641
京丹後市	<高> 奨学金 (入学支度金)	700,000円以内/1回	貸与	同種の支度金に 決定された場合、 そちらを優先し、 減額して貸与	大学等へ 進学する前 年度の6月 (高3年のみ)	京丹後市内に住所を有し、勉学 意欲(評定3.0以上)があり、 経済的理由により就学困難な生 徒	教育総務課 (0772) 69-0610

〔日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫)〕

助成制度名	金額(円)	給付・ 貸与別	併給	募集時期	採用条件等	問合せ先
国の教育ローン	3,500,000円以内	貸与	可	随時	世帯の年間収入が子どもの数に 応じて定めた額以内等	日本政策金融公庫各支店 又は最寄りの金融機関